

平成29年10月16日

柳瀬川町内会各位

柳瀬川町内会会長 竹前栄二
防犯パトロール隊隊長 石原 敏雄



9月度防犯パトロールの件

鬱陶しい秋の長雨が続きますが、皆様如何おすごしですか。
日頃より、町内会の運営にご理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
「防犯パトロール隊」皆様もパトロール有難うございます。
9月度大きな事件は有りませんが、埼玉県警より情報が入っています。

埼玉県警よりの情報

県内では、「総合消費料金に関する起訴最終告知」などと題するハガキが郵送されています。ハガキには「訴状が提出され、取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます」などという内容や「訴訟管理センター」等という機関の連絡先等が記載されています。
記載された連絡先に電話をかけてしまうと、犯人は「訴訟を回避するため、お金を振り込んで下さい」などと、言葉巧みにお金をだまし取ろうとします。（架空請求の手口です。）
被害に遭わないために、このようなハガキが届いたら詐欺を疑い、決して記載された電話番号に連絡しないで下さい。

↓<架空請求メール事例>

